

ホームページシステム更新及び運用保守業務 提案書に対する質疑 回答

受付日	受付番号	質疑番号	配布資料名	ページNo.	質疑内容	回答
2025/5/19	1	1	仕様書	1	“5業務概要と範囲” に“ (1)ホームページの構造・運用設計 (検索機能の向上、AIチャットボットの導入など)”とありますが、AIチャットボットの導入は本業務での必須要件という認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。 AIチャットボットの導入は本業務での必須要件とします。
2025/5/19	1	2	仕様書	2	“6(1)対象ホームページ” にある、ふるさと館サイト (https://www.onojo-occm.jp)は別ドメインで管理することとありますが、これは“city.onojo.fukuoka.jp”とは別で“onojo-occm.jp”のまま管理するという認識でよろしいでしょうか。また、その場合は、“onojo-occm.jp”のドメイン移管・管理業務も本業務の中で行う認識でよろしいでしょうか。	その認識で問題ありません。 ふるさと館サイト(https://www.onojo-occm.jp)は、“city.onojo.fukuoka.jp”とは別で“onojo-occm.jp”のまま管理し、“onojo-occm.jp”のドメイン移管・管理業務も本業務の中で行います。
2025/5/19	1	3	仕様書	6	“10業務完了報告” と“13支払条件”に関して、履行期間は令和11年3月31日までとなっておりますが、業務完了報告、納品等についても、ホームページの更新・公開と運用保守業務を分けずに履行期間満了時の業務完了報告になりますでしょうか。	業務完了報告と支払いについては、下記のように分けることを想定しています。 ホームページの更新・公開: 契約日の翌日から令和8年3月31日まで 運用保守業務: 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで